

## 「第6次宇都宮市総合計画」（素案）に関するパブリックコメントについて

### 1 パブリックコメントの実施状況

(1) 意見の募集期間 平成29年12月8日（金） ～ 平成30年1月8日（月）

(2) 意見の応募者数 8者（男性3名，女性4名，法人・団体1者）  
意見数 35件

### (3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	計
人数	0	1	2	5	8

### 2 意見の処理状況

区分	処理内容	件数
A	意見の趣旨等を反映し，計画に盛り込むもの	4
B	意見の趣旨等は，計画に盛り込み済みと考えるもの	14
C	計画の参考とするもの	2
D	計画に盛り込まないもの	4
E	その他，要望・意見等	11
	計	35

### 3 意見の概要と市の考え方

#### (1) 「第6次宇都宮市総合計画」全体に関して

No.	意見の概要	区分	意見に対する市の考え方
1	目標年次2050年は長く，LRT事業に合わせた計画と読み取れ，時代の変化に即さない状況が多々出てくると感じる。 (素案3ページ)	E	人口減少・少子超高齢社会が確実に進行する中におきましては，年少人口や生産年齢人口の減少が見込まれるほか，2025年には団塊の世代が，2050年には第2次ベビーブーム世代が後期高齢者になり，老年人口の増加が見込まれるなど，30年後には大きく人口構造が変化することが予測されております。 また，本市が目指すネットワーク型コンパクトシティの形成につきましては，長期にわたり取り組んでいく必要があります。 これらを見据えて，まちづくりに取り組むことが必要でありますことから，本計画では2050年という超長期の目標を定め，その実現に向けて，時代の潮流を捉えながら，施策・事業に取り組むこととしております。

2	<p>目標年次と計画の構成と期間における「平成31年」以降の表記について、天皇の退位を見据えるべきである。 (素案3ページ)</p>	A	<p>先に成立した「天皇の退位等に関する皇室典範特例法」の施行期日が政令により平成31年4月30日に定められましたが、平成31年以降の新しい元号は決まっていないため、「西暦」に統一したところがあります。</p>
3	<p>国際平和社会対応が必要と感じる。</p>	B	<p>本計画におきましても、国際平和社会への対応は重要なものであると考えており、分野別計画において戦争の悲惨さを後世に伝えるとともに、市民に平和の尊さを伝えていくため、「かけがえのない個人の尊重」という施策に、「平和啓発活動の充実」を基本事業として位置づけているところがあります。</p> <p>また、市民の生命・財産を守るため、「危機への備え・対応力を高める」という基本施策の中で、ミサイルやテロなどの想定していなかった様々な危機にも対応するため、「総合的な危機管理体制の充実」を基本事業に位置づけているところがあります。</p>
4	<p>工事の施工認可が決まっていない現時点において、あいまいであるLRT問題を織り込んで策定するのは、適当でなく、尚早ではないか。計画から、LRT整備計画に関するものを削除することを提案する。</p>	E	<p>今後直面する少子・超高齢化、人口減少社会におきましても、市民の誰もが幸せに暮らし、みんなに選ばれる、持続的に発展できるまちづくりを進めているところであり、人口規模・構造の変化に適合した都市の姿である、「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を推進していくことが必要であります。</p> <p>LRT事業につきましては、ネットワーク型コンパクトシティを支える総合的な公共交通ネットワークのかなめとして、必要不可欠な都市の装置でありますことから、「将来のうつつのみや像」を実現するために必要な取組として本計画に盛り込んでおります。</p>
5	<p>全体的に項目ごとにきちんと分かれていて、文章だけでなく図もあることで見やすくなっているが、内容がつまりすぎていて何に一番力を入れたいのかわからない。</p>	E	<p>総合計画につきましては、市のまちづくりの指針となるもので、多岐にわたる分野を網羅的に示した市政全般にわたる計画ではありますが、本計画では、「10年後の状態（ありたい状態）」の達成に向けた重点的な取組として、「戦略事業」を各政策の柱ごとに示しました。</p>

			<p>また、「将来のうつのみや像（都市像）」の実現を目指し、特に効果が高い先導的な取組や複数の分野の連携が不可欠な横断的な取組、他の分野への波及効果が高い取組などを「まちづくり好循環プロジェクト」として整理したところであります。</p> <p>今後、市民の皆様への周知に当たりましては、概要をわかりやすくまとめたパンフレットを作成し、周知に努めてまいります。</p>
--	--	--	---

(2) 序論に関して

No.	意見の概要	区分	意見に対する市の考え方
6	市の現状や時代潮流の変化と展望にも各種学校や企業への外国人の転入が期待できることを記載していただきたい。	A	<p>外国人の転入出などの動向につきましては、本市の現状・分析を行うに当たり、重要な要因でありますことから、より一層、外国人住民の生活環境の充実や日本人との相互理解、地域社会への参加促進に取り組むため、分野別計画においても「多文化共生の推進」を施策に位置づけているところであります。</p> <p>御意見の趣旨を踏まえ、外国人の人口の推移について分かるよう「第1部 序論」の「第3章 宇都宮市の現状や時代潮流の変化と展望」の「(1) 少子・超高齢社会の進行、人口減少局面への突入」に外国人に関するデータを追加しました。</p>
7	「現状分析」は、過去50年を振り返り、良い点と悪い点を明確にする必要があると考える。	B	<p>本市では、総合計画で掲げた長期的な目標の達成度を包括的・体系的に評価するため、施策の進捗状況や市民満足度の推移、事業の概要などについて、毎年実施する事業評価や施策評価に加え、複数年ごとに政策評価を実施しており、それらの結果を踏まえ、今回の第6次総合計画の策定に取り組んだところであります。</p> <p>さらに、今後は本市が経験したことのない人口減少局面に突入することが見込まれる中、将来起こり得る課題も含めて、分析を行うなど、施策事業の構築に取り組んだところであります。</p>

(3) 基本構想に関して

No.	意見の概要	区分	意見に対する市の考え方
8	<p>「ありたい姿」は、シンプルかつ高い理念を示すべきで、それは「生命と財産を守る」ことであると考えており、「生命を守る」については健康寿命の増進、「財産を守る」については貧困対策や格差是正が重要である。</p> <p>(素案38ページ)</p>	E	<p>本計画における「ありたい姿」といたしましては、6つの分野ごとに「未来都市」の実現を掲げ、健康や安心など「市民の幸せ」や「地域の絆」、「地域経済の活性化」など、まちづくり全体を捉えた中で、最終的にどのようなまちを目指していくのかをわかりやすく示すため、将来のうつのみや像として「輝く人の和 つながるまちの環 魅力と夢の輪 うつのみや」を都市像として掲げたところであります。</p>
—	<p>計画の目標として、次の3つが重要と考えるがいかかが。</p> <p>(素案38ページ)</p>	—	<p>本計画では、「宇都宮市の現状や時代潮流の変化と展望」などから、「まちづくりの重点課題」を設定し、目標としてその課題に対応する「まちづくりの基本方向」などを導出したところであります。</p>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>人・自転車・自動車等を完全分離させた交通インフラの整備強化を図る。</li> </ul>	D	<p>本市におきましては、安全・快適で、誰もが利用しやすい交通環境の整備に取り組むため、本計画の分野別計画におきまして、「誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークを構築する」という基本施策を位置づけているところであります。</p>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>住居の免震・高層化等で、地域別総合的再開発を推進し、生活の基盤である日照確保と省エネを含むライフライン保守容易化を図る。</li> </ul>	B	<p>本市におきましては、市内の各地域が、その特性に応じた個性や魅力、都市機能を備え、低炭素で環境に配慮したコンパクトで調和のとれた暮らしやすい都市空間を形成することが重要であると認識しております。</p> <p>そのことから、分野別計画におきまして、「暮らしやすく魅力のある都市空間を形成する」という基本施策の中で、市街地再開発事業などを含む「地域特性を生かした魅力ある拠点の形成」を位置づけているところであります。</p>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>衣・食・住関連産業等の地産地消化や匠の認定等で、高齢者の就労確保と若年層への知恵の継承によって、後継者不足の対策を図る。</li> </ul>	B	<p>本市におきましては、産業集積や地域資源などの特性を活かして、新技術導入による生産性向上や新たな雇用創出などにより、地域産業の創造性・発展性を高めることが重要であると認識しております。</p>

			<p>そのことから、分野別計画におきまして、「地域産業の創造性・発展性を高める」という基本施策における「就労・雇用対策の充実」という施策の中で、「多様な人材の就職と雇用支援の充実」を基本事業に位置づけているところでもあります。</p>
—	<p>50年後のまちづくりの基本方向として、次の2つを提唱する。 (素案40ページ)</p>	—	<p>本計画では、「宇都宮市の現状や時代潮流の変化と展望」などから、「まちづくりの重点課題」を設定し、目標としてその課題に対応する「まちづくりの基本方向」などを導出したところでもあります。</p>
1 2	<p>・ 拠点ごとにテーマを指示し、ロケ地としての魅力あるまちづくりを提唱する。 各拠点は、テーマに沿った衣食住の産業を起こし、生活し、観光収益も増加させる。</p>	C	<p>分野別計画におきまして、基本施策「個性豊かな観光と交流を創出する」を構成する施策「戦略的観光の推進」において、地域資源の発掘と磨き上げを含む「地域資源の活用促進」などを基本事業に位置づけているところでもあります。</p>
1 3	<p>・ 拠点内の交通インフラは、極力徒歩を提唱し、顔なじみと健康増進を図る。 拠点間の交通インフラは、大深度地下を電動車両で人や物を自動運転にて回遊させる。</p>	D	<p>本市におきましては、人口減少、少子・超高齢社会に対応したネットワーク型コンパクトシティの形成を支えるため、既存のストックを活用しながら、鉄道やLR T、バス、地域内交通などがそれぞれの役割に応じて効果的・効率的に連携した階層性のある公共交通ネットワークの構築により、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを進めております。 都市拠点と地域拠点を結ぶ交通につきましても、運行本数などのサービスレベルの高い幹線バス路線の整備を図るため、本計画の分野別計画におきまして、「誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークを構築する」という基本施策を位置づけているところでもあります。</p>
1 4	<p>まちづくりの基本方向に高度人材として外国人留学生や多文化共生による社会の創造を都市の魅力発信の中に加えていただきたい。 (素案40ページ)</p>	B	<p>まちづくりの基本方向は2050年の目指すべき状態として6つの分野の大きな方向性について記載したものであり、外国人留学生や多文化共生による社会の創造については、外国人住民の生活環境の充実や日本人との相互理解、地域社会への参加促進に必要な具体的な取組であるため、分野別計画の施策として「多文化共生の推進」を位置づけているところでもあります。</p>

15	<p>宇都宮市はノンステップバスがあまりなく、車椅子で生活をしている人にとっては不便を感じる。そのような状況の中、LRTとバスを併用した交通は、本当に便利になるのか。LRTの整備と合わせ、バスについての検討をしてほしい。</p> <p>(素案40ページ)</p>	B	<p>本市におきましては、高齢者や障がい者をはじめ、誰もが安心かつ快適に移動できる「人にやさしい交通環境」の形成を図ることが重要であると認識しております。</p> <p>そのことから、バス事業者等と連携しながら、ノンステップバスの計画的な導入やLRTに効果的に接続する利便性の高いバス路線の再編などのバスの利便性向上に取り組んでいるところであり、本計画の分野別計画におきましても、「円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する」という基本施策を位置づけているところであります。</p>
16	<p>第6次総合計画に、LRTの整備を「既定の事実」として取り上げるのは、いかなものか。期待のないLRT整備を「交通未来都市」構想から削除すべきである。</p> <p>(素案41ページ)</p>	E	<p>今後直面する少子・超高齢化、人口減少社会におきましても、市民の誰もが幸せに暮らし、みんなに選ばれる、持続的に発展できるまちづくりを進めているところであり、人口規模・構造の変化に適合した都市の姿である、「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を推進していくことが必要であります。</p> <p>LRT事業につきましては、ネットワーク型コンパクトシティを支える総合的な公共交通ネットワークのかなめとして、必要不可欠な都市の装置でありますことから、「将来のうつのみや像」を実現するために必要な取組として本計画に盛り込んでおります。</p>
17	<p>「将来のうつのみや像の実現に向けて」の「1 各主体の役割」のうち、「行政」において、次の下線部を追記してほしい。</p> <p>『市民の負託を受けた公共の担い手として、多様な主体の意志や活動、市民の声に基づく自治の実践と自治能力のさらなる向上に努め、市民と共に歩む市政運営に取り組めます。』</p> <p>(素案49ページ)</p>	A	<p>「意志や活動に基づく」の中に、市民や団体、事業者の声を聴くことを含め、整理したところであります。</p> <p>また、「市民と共に歩む」の文言の追加につきましては、冒頭の「市民の負託を受けた」で同様の意図を含めておりましたが、明記することでわかりやすくなりますことから、御意見の趣旨を踏まえ、文言を追加しました。</p>

(4) 基本計画に関して

No.	意見の概要	区分	意見に対する市の考え方
18	「課題」は、「ありたい姿」から「現状」を差し引くことで、求めることが可能かつ重要である。	B	施策・事業の検討に当たっては、「10年後のあるべき姿」の実現に必要となるものと、現状において見通せるものの両面を整理し、そのギャップを解消するために必要となる施策・事業を導き出した。さらに、本計画におきましては、各分野をけん引する政策効果の高い取組を「戦略事業」として取りまとめたところであります。
19	人口密度が低い平野都市である宇都宮市では、車は必需であり、LRTの敷設で「中心地域は交通混乱」、「路線バスとの乗り換え」など市民の移動はとて不便になると考える。移動の在り方について、再検討をお願いしたい。	E	今後、超高齢社会が進行する中では、自家用車での移動に頼らなくても歩いて暮らせるまちづくりを進めていくことが必要であると認識しております。 そのことから、LRTを含めた、バスや鉄道、地域内交通などの階層性のある交通体系を構築することが、誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークの構築につながるものと考え、計画に位置づけております。
20	宇都宮市の公共交通においては、「階層性は不便を意味する」と考えているので、「階層性」を謳わない公共交通ネットワークの整備にしてほしい。 (素案72ページ)	E	人口減少、少子・超高齢社会に対応したネットワーク型コンパクトシティの形成のためには、需要に応じた輸送力が適切に配置された「基幹・幹線・支線」からなる効率的な公共交通ネットワークの整備が不可欠であると認識しております。 そのことから、階層性を有する公共交通ネットワークの構築を「都市空間形成の基本方針」における「ネットワーク化の促進」に位置づけたところであります。 この階層性のある公共交通ネットワークにつきましては、乗り継ぎが発生しますことから、その負担軽減を図るため、交通結節機能の強化や乗り継ぎ割引などの施策についても、合わせて取り組んでまいります。
21	各分野別計画の中に、具体的な計画名や担当課の明記がなく、実施方法や評価の公表など、市民にわかりやすい具体的な表記が必要と感じた。	C	各部門における個別計画の策定状況につきましては、総合計画の体系ごとに樹形図で整理し、毎年、市ホームページにて公開・更新しているところであり、本計画の公表と合わせて公表するなど、分かりやすい見せ方について工夫してまいります。

2 2	<p>分野別計画の「教職員の資質・能力と学校の組織力の向上」という施策の、主な構成事業に「学校図書館司書の正規化」を追加してほしい。</p> <p>(素案101ページ)</p>	D	<p>12学級以上の市立小中学校におきましては、正規教員の中から校長が司書教諭を任命し、学校図書館の管理・運営を行うとともに、その正規教員に加え、「地域学校図書館司書業務嘱託員」を配置し、経験者等を採用することで、豊富な知識と経験を有する人材を有効に活用してきたところであり、今後とも現体制により、児童・生徒の読書活動の充実に努めてまいります。</p>
2 3	<p>分野別計画の「学んだ成果を生かした活動の推進」という施策の、主な構成事業に「図書館司書の育成」を追加してほしい。</p> <p>(素案103ページ)</p>	B	<p>本市の図書館司書につきましては、市が採用した市の職員であり、その育成に当たりましては、他の事務職や資格職と同様に、分野別計画における「行政の組織力の向上」という施策の中で、『『自律行動型職員』の育成』という基本事業に位置づけているところでもあります。</p>
2 4	<p>火山噴火や雪害防止について、分野別計画に追加してほしい。</p> <p>(素案123ページ)</p>	B	<p>東日本大震災以降、熊本地震や、平成27年9月関東・東北豪雨など自然災害が頻発していることから、いかなる災害が発生しても、住民の生命財産などを守ることができるよう、体制の確保や都市基盤の強化に取り組んでいくことが重要と認識しております。</p> <p>そのことから、本計画の分野別計画におきましては、様々な危機に対応するため、「危機に対する体制・都市基盤の強化」という施策の中で、「総合的な危機管理体制の充実」を基本事業に位置づけているところでもあります。</p> <p>なお、本市は「栃木県地域防災計画」におきまして、火山災害による影響が大きい活火山周辺市町には含まれていないため、本計画において「火山噴火に対する対応」については位置付けておりませんが、気象庁の噴火速報や降灰予報に基づき、適切に対応してまいります。</p>
2 5	<p>分野別計画の「市民の市政への参画促進」という施策の、主な構成事業に「図書館協議会の設置」を追加してほしい。</p> <p>(素案129ページ)</p>	D	<p>本市におきましては、図書館協議会の役割と機能を「社会教育委員の会議」に移管しており、平成24年度には図書館参考人制度を新設し、第三者の声を図書館運営に反映する仕組みを構築したところであり、今後とも現体制により、対応してまいります。</p>

26	<p>分野別計画の「環境保全行動の推進」という施策の目標に、「行政も」という文言を追加してほしい。</p> <p>(素案161ページ)</p>	A	<p>「環境保全行動の推進」の施策の目標につきましては、「もったいない」のころを持って環境保全に取り組むことは、あらゆる主体の共通した目標になりますことから、行政も含め、市民が取り組むものとしております。</p> <p>御意見の趣旨を踏まえ、構成事業の1つを「家庭や学校、行政等における環境配慮行動の推進」に修正（下線部）しました。</p>
27	<p>分野別計画の「環境保全行動の推進」という施策の主な構成事業に「宇都宮市グリーン調達推進方針の推進」という文言を追加してほしい。</p> <p>(素案161ページ)</p>	B	<p>「宇都宮市グリーン調達推進方針の推進」につきましては、環境配慮行動における行政の個別の取組の1つであり、「環境保全行動の推進」の施策に位置づけているところでもあります。</p>
28	<p>将来に向けた駐車場（電気自動車など）の先行した整備について、分野別計画に追加してほしい。</p> <p>(素案161ページ)</p>	B	<p>地球温暖化対策の推進に向けましては、電気自動車を含む低環境負荷型自動車の普及促進が重要であると考えており、市としても、多くの方の来訪がある「道の駅うつのみや ろまんちっく村」に電気自動車の充電設備の導入などに取り組んできたところでもあります。本計画の分野別計画におきましては、「地球温暖化対策の推進」という施策の中で、「環境負荷の少ないまちづくりの促進」を基本事業に位置づけるとともに、各分野をけん引する政策効果の高い取組を取りまとめた「戦略事業」に「LRT沿線における低炭素化の促進」があり、その中でも周辺街区を含めた面的なエネルギーの利活用など多様な手法の調査・検証に取り組むこととしております。</p>
29	<p>分野別計画の「良好な生活環境の確保」という施策の、主な構成事業に「P R T R 指定化学物質の使用削減」、「農薬危害防止」を追加してほしい。</p> <p>(素案162ページ)</p>	B	<p>分野別計画の「良好な生活環境の確保」という施策におきましては、「P R T R 指定化学物質の使用削減」、「農薬危害防止」などの取組を含めて、主な構成事業に「公害の未然防止に向けた市民・事業者への意識啓発」を位置づけているところでもあります。</p>

30	<p>分野別計画の「都市空間・交通」の分野における「概ね10年後のあるべき姿」として、「LRTのJR宇都宮駅東側の開業に続いて、西側の整備が進み…公共交通で自由に移動できる環境ができていく」とあるが、LRTについては、「市民の期待を確認できていない」状況であり、円滑で容易に施工できるとは思えないことから、表記を改めていただきたい。</p> <p>(素案164ページ)</p>	E	<p>LRTの優先整備区間であるJR宇都宮駅東側の整備に向けましては、市議会の議決をいただきながら、事業の実施に必要な軌道事業の特許を取得するなど、各種法定手続きを進めるとともに、常設型のオープンハウスを設置するなど、市民理解の促進に取り組んでいるところであります。</p> <p>また、JR宇都宮駅西側につきましては、早期の事業化に向けまして、各種調査・検討を行っているところであり、「概ね10年後のあるべき姿」としては、東西基幹公共交通としてLRTが開業し、階層性を有する公共交通ネットワークが構築された状態として整理したところであります。</p>
31	<p>建設60年以上になる住宅団地(市営住宅)の全面整備について、分野別計画に追加してほしい。</p> <p>(素案173ページ)</p>	B	<p>本市におきましては、建設60年以上の市営住宅はありませんが、地域の実情を踏まえ安全で快適な住環境を創出することが重要であるという考えのもと、計画的に修繕や改修を行っておりますことから、本計画の分野別計画においても「安心して快適な住まいづくりの促進」という施策の中で、「住宅セーフティネット機能の充実」を基本事業に位置づけているところであります。</p>
32	<p>鬼怒川の橋は、絶対数が足りていないために渋滞が起きていると考えられるため、取組に「鬼怒川に橋を増設」を加えてほしい。</p> <p>(素案175ページ)</p>	E	<p>東部地域の渋滞解消に向けましては、道路ネットワークの計画的な整備、公共交通ネットワークの充実などを総合的に展開していくことが大変重要であると考えていることから、本計画の分野別計画において、「公共交通ネットワークの充実」という施策の中で「LRTの整備」を基本事業に、また、「道路ネットワークの充実」という施策の中で「幹線道路の整備・機能の充実」を基本事業に位置づけているところであります。</p>
33	<p>分野別計画の「効果的で効率的な行政経営システムの確立」という施策の、主な構成事業のうち、「民間活力の積極的な活用」を「民間活力の活用と見直し」に修正してほしい。</p> <p>(素案181ページ)</p>	E	<p>限りある経営資源で、高度化・多様化する公共的な課題に的確に対応していくため、「民間でできることは民間に」を基本とし、各主体が適切な役割分担のもと、それぞれの「強み」を生かし、最適な体制による行政運営の推進に努めてまいります。</p>

3 4	<p>隣接市町村との共同対応について、分野別計画に追加してほしい。</p> <p>(素案181ページ)</p>	B	<p>隣接市町村との連携につきまして、市ではこれまで体育館や図書館の相互利用などを進めてきたところであり、今後も効果的・効率的な行政運営には重要なものであると考えておりますことから、本計画の分野別計画においても、「効果的で効率的な行政運営システムの確立」という施策の中で、「都市間連携の強化」を基本事業に位置づけているところであります。</p>
3 5	<p>(宇都宮市東部地域において) 市街地開発組合残余金などを財源に、周辺道路の整備をしてほしい。</p>	E	<p>宇都宮市街地開発組合解散に伴う財政調整基金(残余金)の活用につきましては、平成29年10月に組合議会から、「解散後の基金は、平出や清原の工業団地の分譲で得た利益であることを踏まえ、LRT事業の着実な実施に向けて活用すべき」という旨の意見書をいただいております。本市といたしましては、こうした意見等を踏まえ、工業団地の付加価値向上に資するLRT事業に活用していきたいと考えています。</p> <p>なお、東部地域における道路整備につきましては、今後とも、県と連携を図りながら、計画的に取り組んでまいります。</p>